

第18回大阪府森林等環境整備事業評価審議会

令和6年7月4日

【司会（生田総括補佐）】 それでは、ほぼほぼ定刻になりましたので、ただいまから第18回大阪府森林等環境整備事業評価審議会を開催いたします。

本日の司会を務めさせていただきます環境農林水産部みどり推進室の生田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、開会に先立ちまして、環境農林水産部長の原田より御挨拶申し上げます。

【原田環境農林水産部長】 皆さん、こんにちは。大阪府環境農林水産部長の原田でございます。第18回となりました大阪府森林等環境整備事業評価審議会でございます。開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

委員の皆様方には、お忙しい中御出席を賜りました。本当にありがとうございます。

大阪府の森林環境税につきましては、課税期間を令和9年度まで延長することとなりました。今年度から、集水域におけます流域治水対策など3つの事業をスタートしてございます。3期対策ということでございます。国の森林環境税の徴収も始まっております。こうした中、都市と森林が極めて近接しております大阪府におきまして、森林防災をしっかりと進める必要、これを府民の皆さん方に理解していただくことが重要でございますし、また、防災面をはじめといたしました事業効果を実感していただくことが重要と認識してございます。このため、新たにPR動画を作成するなど、効果的な広報にも取り組みたいと考えてございます。委員の皆様方には、今後とも御指導、御助言を引き続きどうぞよろしくお願いいたします申し上げます。

本日は、2期事業でございます危険溪流の流木対策事業等についての実施状況でございますとか、事業実績に係ります評価と併せまして、前回に引き続き、今年度から着手しております3事業の評価指標等につきまして御審議賜りたいと考えてございます。委員の皆様方におかれましては、限られた時間ではございますが、忌憚のない御意見、御審議を賜りますようお願い申し上げます。御挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします申し上げます。

【司会（生田総括補佐）】 本日は、オンラインを併用した公開の会議とさせていただきます。

委員の皆様方の出席状況でございますが、南本委員は所用のため欠席でございますが、オ

ンラインの委員の皆さんを含めまして6名中5名の方に出席いただき、大阪府森林等環境整備事業評価審議会規則第4条第2項の規定により、本審議会は有効に成立しておりますことをまず御報告させていただきます。

なお、事務局を務めます大阪府環境農林水産部の出席者の紹介は省略とさせていただきます。

続きまして、本日の資料を確認させていただきます。お手元にごございます次第、委員名簿、審議会規則、資料1から3に加え、前回の会議でいただきました御意見等の概要でございます。オンライン出席の委員の皆様方には事前にメールで一式をお送りしておりますが、資料については画面でも共有させていただきます。

オンラインで出席の皆様につきましては、通常はマイクをオフにいただきまして、御発言のある際につきましては手を挙げていただきまして、指名がありましたら御発言をお願いいたします。

それでは、ただいまから議事に移りたいと存じますので、これ以降の議事進行につきましては、本審議会規則第4条第1項の規定によりまして、増田会長をお願いいたします。

【増田会長】 それでは、議事進行を務めさせていただきますと思います。よろしくお願ひしたいと思ひます。

まず初めですけれども、本日の議事録署名委員ですが、リモートで御参加いただいております蔵治委員と藤田委員のお二方にお願ひしたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。ありがとうございます。

それでは、次第、先ほど部長さんから御説明ございましたように議事としては3点ございますけれども、議事次第に基づいて1点目からスタートさせたいと思ひます。

まず、令和5年度森林等環境整備事業（危険溪流の流木対策事業）の実施状況及び令和5年度実績に係る評価について事務局より御説明いただいた後、意見交換をしたいと思ひますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

【杉山総括主査】 森づくり課森林整備グループの杉山です。よろしくお願ひいたします。

それでは、資料1の説明をさせていただきます。

表紙をめくっていただきまして、ページ番号を右下に付記しております。

資料1ページの事業の目的、事業内容、2ページ目に移りまして整備概要の写真、続きまして、3ページ目の事業選定箇所56か所の地区名、右側位置図、これらにつきまして

は従前から変更なく計画どおりでございますので、資料の説明は省略させていただきます。

資料4ページをお開きください。

こちらが令和5年度の事業実績となります。左の表が、事業を実施しました30か所につきまして計画数量と実績数量を記載しております。右側は実施箇所の位置図でございます。左の表の黄色着色部がダムや流木対策のハード対策を実施した箇所で、右の位置図では赤丸の塗り潰しで表記しております。表の白塗りの8か所につきましては、令和5年度は新規に測量設計に着手し、ハード対策につきましては今年度でありまして、位置図でも塗り潰しのない丸印で表記しております。

森林危険情報マップにつきましては、下に従前から※1に記載がありますように、1年目に原案、2年目にマップ完成となっております。また、※2の(26)番の貝塚市馬場-1地区につきましては、治山ダムと流木対策工は既に完了済みで、森林整備のみ昨年度実施予定でございましたが、地権者との調整に期間を要しましたことから、今年度に改めて実施することになりました。そのほか、計画に対して実績に増減があるものにつきましては表の赤字で示させていただきます。

続きまして、資料5ページから各地区の対策箇所についての個票になるのですが、事業を実施しました代表的な箇所を4か所説明させていただきます。

まず、資料の5ページを御覧ください。

(1)の豊能郡能勢町山田地区でございます。左上が平面図、表が令和5年度の計画と実績となっております。治山ダム2基、森林整備1.8ヘクタール、流木対策100メートルの計画に対して、同数の実績です。平面図の①、②はそれぞれ右の写真の撮影位置を示しております。凡例で赤点線が事業区域、黄土色の塗り潰しが保全対象、令和5年度の実施分につきましては赤着色、令和6年度、今年度の計画のあるものにつきましては黄色着色と分けております。右側が実績の治山ダムと森林整備の実施状況の写真となっております。

続きまして、6ページの(2)、同じく能勢町山内地区でございます。

治山ダム1基、森林整備2.0ヘクタール、流木対策70メートルの計画と実績及び右側がその実績の写真となっております。

続きまして、少し飛びまして、18ページを御覧ください。

(19)番の河内長野市岩瀬-3地区でございます。右側が実績の写真となっております。治山ダム1基、流木対策100メートルの計画と実績でございます。

続きまして、20ページを御覧ください。

(22)の和泉市の父鬼町地区でございます。こちらは治山ダム2基と流木対策が750メートルの計画、実績となっております。右側が実績の写真でございます。

ハード対策に係る個票の説明は以上となります。

続きまして、26ページを御覧ください。

こちらのページが、令和5年度の防災教室等の実施状況でございます。

左側の表が実施しました20か所の一覧表でございます。左から箇所、開催日、参加人数となっております。本一覧表の中で(7)番と(8)番につきましては、茨木市の佐保-1、2地区といったように、下流の自治会が同一の場合はまとめて開催しております。

資料右側は防災教室の実施内容を記載しております。森林の役割や山地災害の実態、また、事業に関することの説明とともに、エリア全体に関しまして森林危険情報マップを作成して、住民の皆さんに周知等を行っております。右下に代表的な実施状況の写真を4点示させていただいております。

防災教室の実施状況は以上となります。

続きまして、27ページ、本事業の評価シートになってございます。

1番の事業概要のところの右の欄、③の事業費につきましては、令和5年度の現計画が8億3,636万円のところ、8億1,363万円の執行額となりました。

真ん中、2の自己評価の事業実績につきましては、治山ダムが25基計画で25基施工、森林整備につきましては24.7ヘクタールの計画で23.1ヘクタールの実施、流木対策につきましては4,420メートルの計画で、施工は4,250メートルでございました。ソフト対策としましては、20回(20箇所)の計画で同数の実施でございます。評価区分は妥当であるとしまして、右側、理由としましては、「計画通りに実施。流木対策、森林整備のうち、地権者調整等により未実施箇所については、令和6年度に実施。(※詳細につきましては、先ほどの箇所別個票参照)」と記載させていただいております。

続きまして、資料の28ページでございます。

令和6年度の計画数量でございます。令和6年度につきましては、表にありますように21箇所で整備予定で、事業としましては最終年度となります。今年度で、当初、令和2年度に計画しました全56地区全てで対策が完了することとなります。

次のページ、29ページが実施箇所の位置図となっております。全体計画も示しております。これまでは新規着手の報告がありましたが、今年度最終年度のため、全ての地区で

ダムや流木対策等のハード対策を実施することとなります。

資料1の説明は以上でございます。ありがとうございます。

【増田会長】 ありがとうございます。

資料1に基づきまして、令和5年度の森林等環境整備事業について御説明をいただきました。何か御質問あるいは御意見ございますでしょうか。いかがでしょうか。特にございませんでしょうか。いかがでしょう。蔵治先生、手を挙げていただいています。

【蔵治委員】 はい、手を挙げました。

計画どおり実施というお話だったんですけど、せっかくなので1つ伺いたいんですけど、防災教室等の実施状況で、10人から30人ぐらいの方が出席されているようなんですが、そういうところで、この大阪府の取組みに対して参加された方からどういう意見とかが出てくるものなんでしょうか。

【増田会長】 いかがでしょう。いつも防災教室が終わったら何らかの効果計測をという話があって、アンケートを取っていただいていると思うんですけど、いかがでしょうか。

【樋口森林整備補佐】 防災教室を開催しますと様々な意見が出てきます。やはり中には、こういった事業をやっているということ自体の理解が深まったという御意見をいただいたりとか、また、自分たちも豪雨なんかがあったときに周辺の状況をよく見てみたいとか、土砂が出てきたら大阪府に通報とか連絡したらいいんですねとか、そういう形で防災に関する意識向上というのは言っているところです。

【増田会長】 いかがでしょう。蔵治先生、よろしいでしょうか。

【蔵治委員】 よく分かりましたが、その次のステップに私たちも入るので、次のステップに入るに当たり、参考になるような若干辛口な意見とか、そういうのもあればいいかなと思ったところなんですけども。

【増田会長】 いかがでしょう。

【樋口森林整備補佐】 辛口な意見としましては、実際、町側でどういうふうに効果が出ているのかというのがやはり分からないというところと言われていまして、効果はあるんだろうけど、自分たちが実感できて防がれているというようなものが見えないというようなお話をいただいております。

【増田会長】 なるほど。はい、分かりました。多分ここで描いてある、黄土色に描かれている保全エリアですよね、本当に治山ダムができて保全されているのかどうかの実感だと思っんですけどね。

【樋口森林整備補佐】 効果があるから災害がないというところなのかなと我々は思っているんですけども。

【増田会長】 よろしいでしょうかね。今、蔵治先生からも御指摘があったように、極力実感いただくという、あるいは体感いただくというのが一番大事ですので、そのあたり、机上の空論ではない、実感をどう持っていただくかというのを御工夫いただければと思います。よろしくお願ひしたいと思います。

藤田委員、手が挙がっていると思います。よろしくお願ひします。

【藤田委員】 すいません、詳細に御説明いただきまして、ありがとうございます。ちょっと確認というか、教えていただきたいことが2点ございます。

御説明の箇所ではないんですけども、(21)番目の和泉市の大野町地区というところのお写真ですと「治山ダム(コンクリート)の設置状況」と書かれていて、多分コンクリートの外側に木を貼っているというか、そういった形で実施されたのかなと理解できるんですけども、同じ和泉市でも次の(22)番とかだと、ちょっと比較のために同じ市さんのを見させていただくんですが、コンクリートでもそのままの工法というか、多分、その地域の特性に合った最適なダムを設置されているかと思うんですけども、ちょっとそのあたりのところ、もし補足的な説明があれば1点教えていただきたいのと、そして、(21)番だとプレートが貼ってあって、多分、森林環境税等々で造りました的なものが書かれてあるのかなと想像するんですが、(20)番とかだと、そういった何かプレート的なというか、これはこうして造りましたよ的なものというのは特に見当たらないんですけども、ルール上は何もないのかもしれないんですが、このあたりは何かちょっとそういった、こういったものなのかと示すようなものってそれぞれにつけられているのかどうかという2点について、もし補足的な説明があれば教えていただきたいと思います。

以上です。よろしくお願ひします。

【増田会長】 ありがとうございます。

今、2点ほど御質問がございましたけど、よろしくお願ひしたいと思います。

【樋口森林整備補佐】 まず、(21)番の大野町地区と、その次の父鬼町地区のコンクリートの前から見た絵面の違いということなんですけども、これにつきましては、大阪府の治山事業の技術基準で、残置型枠、この木製が見えているほうなんですけども、こちらを下流側に設置するというのが令和4年までの技術基準になっておりましたが、令和5年度からは、それを上流側に残置型枠を使って、下流側は普通型枠を使うという技術基準

の見直しがありました。同じ令和5年度なんですけども、大野町のほうは令和2年度から事業を実施しておりますので、ほかの谷に関しては下流側に残置型枠が入ったタイプになっておりましたので、令和5年度につきましては、統一性を図るために、大野町地区については下流側にあえて残置型枠をそのまま整備したというようになっております。

それともう1つ、堤名板につきましては、どのダムにも1枚つけることにはなっておりまして、恐らく写真でちょっと判読しづらいということだとは思いますが、(19)番の岩瀬でしたら右上ですね、色が同化していてちょっと見にくいんですけども、右上の端っこ辺りに堤名板が入っています。なので、基本的には全てのダムには堤名板が入ることにはなりません。

以上です。

【増田会長】 分かりました。よろしいでしょうか。

これ、なぜ下流側と上流側で変更が発生したんですか。

【樋口森林整備補佐】 残置型枠につきまして、平成の十数年ぐらい頃から始まっておるんですけども、全国的に、都道府県によっては下流側、上流側というのが分かれていたということになっておりまして、最近は特に治山施設の点検ですね、老朽化状況とかを見ていくのに、下流側は見えるんですけど、上流側は結局土で埋まっていて見えない。

【増田会長】 そうですね。

【樋口森林整備補佐】 そうなんです。そうすると、老朽化状況を見るのであれば、下流側のコンクリート状況が見えるほうが良いということもありまして、それで大阪府の技術基準を見直しまして、下流側のコンクリートの見える形で見直しをしたということになります。

【増田会長】 これはコスト的にやっぱりはめ殺しとはめ殺しじゃないので大分違うんですか。

【樋口森林整備補佐】 普通型枠のほうが安いのは安いです。ただ、木材利用の観点から、我々の部署としましては積極的に使うということで設置しておりましたのと、もともと下流側のほうは景観的に木製のほうが自然に合うといえますか、そういうところもあって下流に設置していたというところなんです。

【増田会長】 上流側はいずれ埋まるので、下流側につけるんやったらある一定景観的な効果がありますけど、上流側につけるんやったら、ひょっとしたらもうやめたほうがいいのかもしいかなですね。

藤田委員、よろしいでしょうか。

【藤田委員】 十分理解できました。詳細に御説明いただきまして、ありがとうございます。

【増田会長】 ありがとうございます。

あと、長内委員、いかがでしょう。よろしいでしょうか。

【長内委員】 ありがとうございます。我々としましては、ちょっと地形的にいいですと治山よりかは治水のほうに目が行きがちになるんですけども、こういったやっぱり治山をしっかりしていただいているので、治水のほうも効果が出てきているんだなということを、つくづく大阪府さんの溪流対策、流木対策ということで把握させていただきました。詳細なイラスト、それからあと、画像で説明いただいたことに心から感謝します。ありがとうございます。

【増田会長】 どうもありがとうございました。多分、今年度から流域治水という形になると、より今の御発言が有効になってこようかと思imasので、よろしくお願ひしたいと思imas。ありがとうございます。

鍋島先生、どうでしょう。

【鍋島委員】 大丈夫です。

【増田会長】

それでは、一応意見交換をできました。特に蔵治委員から御指摘あったように、いつも防災教室をした後の効果計測というんですか、アウトカムの計測みたいな話については、よろしくお願ひしたいということやと思imas。ありがとうございました。

これは第三者評価委員会のところを合意しとかないかんのですかね。

【司会（生田総括補佐）】 そうです。

【増田会長】 ということは、基本的には27ページの第三者評価、ここに関しては、自己評価をされている内容に対して妥当という形で記載させていただいてよろしいでしょうか、皆さん。

（「異議なし」の声あり）

【増田会長】 ありがとうございます。

第三者評価に関してはそういう形で結審するということでよろしくお願ひしたいと思imas。

それでは、第2議題でございますけれども、令和5年度森林等環境整備事業、特に都市

緑化を活用した猛暑対策事業の実施状況について、御報告をいただきたいと思ひます。よろしくお願ひしたいと思ひます。

【朝田都市緑化・自然環境補佐】 都市緑化・自然環境グループの朝田が説明させていただきます。

資料2で説明をさせていただきます。

ページ30ページを御覧ください。

事業の概要を記載しております。令和2年度から同じ事業内容で継続しておりますので、詳細は割愛させていただきます。

真ん中に事業計画の表を記載しておりますが、令和5年度の欄を御覧ください。下の箇所数の下側、括弧書きが目標箇所数、上が実施箇所数になっておりまして、69箇所の目標に対して58箇所で実施しております。その下、事業費の欄ですが、括弧書きは予算額、上の段が実施した額になりまして、「うち補助金」と書いてあります補助金の実績が6億8,388万3,000円の実績になっております。

次の31ページを御覧ください。

5年度に実施した概要になります。

募集期間につきましては、令和5年2月16日から令和5年12月27日まで、通年随時募集という形で行いました。

応募がありまして採択しましたものにつきましては、その下、採択箇所数58か所です。内訳としまして、駅前広場が24箇所、単独バス停が34箇所となっております。

事業費は先ほど申しましたように補助金額6億8,388万3,000円となっております。

その下、取組内容、丸を3つ書いてありますが、2つ目と3つ目にあるとおり、4年度までに引き続き、大学や商業施設などのシャトルバス等のバス停であっても、公益性の高い場所については積極的に採択を実施しています。また、商業施設など民間事業者への働きかけを強化するとともに、緑化の手法や維持管理等についても、個別事情に対応した提案を実施しております。

その次のページ、32ページ以降ですが、実施した箇所の一覧表とそれぞれの箇所の写真に掲載させてもらっております。

32ページから、まずは駅前広場の一覧表を記載しております。

1番から27番まで記載しておりますが、1番から3番まで実施箇所数の右側に※印の

ついておりますものは、4年度に採択をしまして、繰り越して5年度に完成したものの3箇所になります。4番以降が、5年度に採択して5年度に実施した箇所になっております。合わせまして27箇所の一覧になっております。

33ページ、34ページ、35ページに、それぞれの箇所の写真を1枚ずつ掲載させていただいております。

その次、36ページを御覧ください。

単独バス停で実施した箇所の一覧表になります。28番から63番まで記載しておりますが、28、29の2箇所につきまして、右側に※印のついてあるものが先ほどと同じ、令和4年度に採択して、繰り越して令和5年度に完成したものとなっております。30番以降が、令和5年度に採択した箇所ということになっております。単独バス停36箇所になっておりまして、先ほどの駅前広場と合わせて63箇所の実施、完了ということになっております。

37ページ、38ページ、39ページに、それぞれの箇所の写真を掲載させていただいております。

これらの箇所ですが、完成しましてから即、効果計測をする形ではありませんで、次の年の夏に効果を計測するという形にしておりますので、この令和4年度採択・令和5年度完成のもの、令和5年度採択・令和5年度完了のものにつきましては、今年のこの夏に効果測定をするということで、事業者で現在準備をさせていただいております。また、その結果につきましては、次回の評価審議会で報告をさせていただきたいと思っております。

簡単ではありますが、猛暑対策事業についての説明は以上となります。ありがとうございます。

【増田会長】 ありがとうございます。

ただいま、資料2に基づいて、都市緑化を活用した猛暑対策事業について実施状況を御説明いただきました。何か御質問あるいは御意見ございますでしょうか。いかがでしょうか。鍋島委員、どうぞ。

【鍋島委員】 御説明ありがとうございます。

写真を拝見していると、令和5年度から、緑化のところが結構地植えのものですとか大型のプランターとかが増えて、充実してきたなという感じは受けるんですけども、写真ではまだ多分育っていないとか、これから育ってくるというようなものもあるのかなと思ひまして、そうしますと、多分、今年の夏に測っても緑陰の効果とかがまだ測れな

いものもあると思うので、写真で緑視率というのを測っても、まだそんなに育っていないとか、そういうものは何か継続的に追っかけていくのか、あるいは10年後どれくらい育つかみたいな、例えば根の深さとの相関から推定するみたいな、そんな指標があればできるのかなという気もするんですけど、何かそういう評価で、日陰もなさそうな場所で緑化を中心にしたようなところの評価について、これまでの評価ではちょっと難しいのかなと思うので、何か既にお考えがあるかどうかお聞かせいただければと思うんですけども。

【増田会長】 いかがでしょうか。

【朝田都市緑化・自然環境補佐】 まず、事業を実施する前提としまして、次の年の夏に計測するという以外にも、まだ継続して写真等で報告はその後もいただくという前提にしておりますので、どのように成長してきているかというのは写真等を使いながら報告をいただく前提になっております。

ただ、成長していなければまだ数値が出ないという分がありまして、前回の評価審議会でも、4年度事業について効果が出ていないものについて、継続してもう一度計測をしていったらどうかというお話もいただいております、そのものにつきまして事業者と、また、その次の年も計測を続けてくださいというお願いはしております。今年の夏も再び計測していただくことにしておりますので、数値が出ないところにつきましては、育つまで一定の年数、計測を続けていただくようには事業者さんをお願いしようと思っております。

【増田会長】 これは何年間の義務でしたっけ、維持するのは、最低何年維持しなさいというのは。

【朝田都市緑化・自然環境補佐】 維持は、6年間維持しなさいということにしています。

【増田会長】 ありがとうございます。

この頃、熱中症アラートとかの話があって、計測機器もかなり安価で小型のやつが大分出てきていますから、あんまり大層な計測しなくても、コストとしては安くなってきていると思うんですけど、どうでしょうかね。

【鍋島委員】 そうですね。JIS規格にのっとった測定機器が比較的流通していて、測りやすくはなっていると思います。ただ、よく生データを見るとちょっとおかしなのが入っていたりするものもあるかなとは思っているので、ちょっとそこは気をつけないといけないのではないかと思いますけれども。

【増田会長】 ありがとうございます。

あと、藤田先生、手を挙げていただいているんですかね。

【藤田委員】 はい、挙げております。

【増田会長】 よろしく申し上げます。

【藤田委員】 すいません。詳細に御説明いただきまして、ありがとうございます。

1点だけ、今後のことも考えた場合ということで、今、共有していただいているスライドの36枚目なんですけれども、単独バス停の一覧表の下に、「単独バス停は乗車人数を基本とし、高齢者等の利用状況を勘案の上採択」と書かれていて、やはりそういったリスクの高い人が利用しているところほど対策を取っていくというのは大賛成なんですけれども、今後こういうのを考えていかれるところで、何か目安みたいなものがあつたほうがいいのかなと思ったりいたします。

そこで、この高齢者等の利用状況というのは、例えば敬老パスの乗降者人数みたいなもので見ているのか、どういうふうにデータを把握して勘案されているのかなといったようなことについて、もし追加的な説明があれば教えていただきたいなと思います。よろしく申し上げます。

【増田会長】 いかがでしょうか。

【朝田都市緑化・自然環境補佐】 この高齢者の部分は一定の数値のラインを持って勘案して採択ということではありませんで、例えば商業施設のバスなんかの公益性を見る際に、そういった高齢者の方が使われるかどうかといった分を勘案しているという意味合いでして、そのあたり、数値で検討するというのも考えたほうがいいのかとは思いますが、またちょっと6年度以降の3期税、後ほど説明させていただきますが、また、そのあたりはこの条件の分が違う条件で実施をしておりますので、また、3期税は3期税なりの御意見をいただきながら検討していきたいと思っております。

【増田会長】 ありがとうございます。

いかがでしょう。ほかはいかがでしょう。蔵治先生、よろしいでしょうか。あるいは長内委員、いかがでしょう。

【長内委員】 豊中市の場合は駅前で4か所、そして、単独バス停で1箇所利用させていただいています。これはやっぱり市長会なんかでもこういった事業を周知していただきましたので、うちの市もたくさん利用させていただいております。特に今月に入りましてから本格稼働しておりまして、住民さんからも猛暑対策ということでは大変喜ばれているような状況であります。これからもまた、こういった機会を与えていただけたらと思いま

す。ありがとうございます。

【増田会長】 どうもありがとうございます。

蔵治委員、よろしいでしょうか。

【蔵治委員】 じゃ、コメント的になるんですけど、前回もこの会議で申し上げましたけど、やっぱりこれ単独で機能を果たすということは当然として、それプラス、さらにグリーンインフラ的な機能も持たせるという、その効果が持たせられればいいのかなど思っているんですけど、やっぱり屋根がついている場合、その屋根からの排水というものが下水道に直接行くのではなくて、例えばプランターの中に一旦入るとか、地植えしてある場合、その地面に浸透するとか、そういう工夫がされていると流域治水に関係してくると思いますし、あと、今日、写真を拝見した中にはかなり木材を使ったプランターなんかもあったように思いますが、その木材も府産材をきちんと使われているとか、そういう何か相乗効果みたいなものがこの備考みたいなところに書かれているとなおよろしいのかなと思いました。

【増田会長】 ありがとうございます。

それについて、枠組みがちょっと変わりますが、6年度以降もクールスポット的な事業がありますので、そこでどういう評価なり、どういうことをもくろみながら展開するかというあたりで意見交換しましょうかね。

【朝田都市緑化・自然環境補佐】 はい、よろしくお願いします。

【増田会長】 確認ですけれども、これに関しましては、森林整備と違って、令和5年度の事業で完了するというこの理解でよろしいでしょうかね。

【朝田都市緑化・自然環境補佐】 はい、5年度で完了します。

【増田会長】 なるほど。分かりました。そしたら、6年度の事業として、今言ったような新たな展開論として、より有効性みたいな話については少し議題の3番目で議論させていただきましょかね。

【朝田都市緑化・自然環境補佐】 よろしくお願いします。

【増田会長】 よろしいでしょうか。

あとは余談ですけれども、来週セミナーをしようと言っていたのが、府市並びに大阪ガスとか関電なんかが入った大阪ヒートアイランド対策技術コンソーシアムというのがございまして、そこで少しこの猛暑対策事業を題材にしたようなセミナーを来週実施します。鍋島先生にやはり評価についての今後の課題なりという話をさせていただくのと、今まで導入

されたところについての実績としては大和リースさんが一部発表いただくというのと、あと、大阪府の御担当のほうから事業の説明をいただくという、それと技術コンソーシアムでミストをやられているいけうちさんですね、そこから報告があつて、少し意見交換、普及啓発も兼ねてセミナーをしたいと思っていますので、もしも時間があれば。リモートで配信するんですけど。どうかな。いずれにしろA T Cのエコプラザでやりますので、もしも機会があれば御参集いただければと思います。少し余談ですけれども。

よろしいでしょうか。それでは、第3議題、令和6年度以降を課税期間とする大阪府森林環境税による森林等環境整備事業の評価指標及び令和6年度の実施状況について、御説明をよろしくお願ひします。

【杉山総括主査】 それでは、資料3、40ページを御覧ください。

集水域（森林区域）における流域治水対策であります流域保全森林防災事業につきまして、御説明させていただきます。

本事業の目的としましては、集水域である森林区域におきまして、流域治水の考え方に基つき、森林に求められる森林の土砂流出防止や洪水緩和機能の維持向上を図り、地球温暖化に伴う気候変動に起因します、想定を超える豪雨や台風等による洪水被害の軽減・防止を図ることを目的としております。

続きまして、事業概要についてでございます。

事業対象となる区域は、流域治水上、緊急的に対策を必要とする以下の全てを満たす森林としております。1つ目が、流域治水プロジェクトに位置づけられました河川の上流であること。2つ目が、河川上流の集水域におおむね100ヘクタール以上の森林がある河川の上流であること。3つ目が、土砂堆積傾向にある河川の上流、または洪水リスクがある河川の上流であること。4つ目が、既存の治山事業では対応できない区域。これら全ての要件を満たす森林としております。

事業地区数としましては、23地区を計画しております。

次に事業内容ですが、まず、山地保水力の向上対策としまして、これまでの治山ダムとはタイプの異なるピーク流量の調整機能を付加した流域治水対策ダムを新たに設置します。右上の2つの写真のような上流に貯水容量のあるダムでありましたり、ダムと下流側の副ダムでピーク流量を調整するダムを設置します。また、写真下段、左下の過密人工林におきまして、本数調整伐と筋工を組み合わせた対策を面的に実施しまして、山地の保水力を向上させます。

続きまして、土砂・流木流出抑制対策としまして、流木化のおそれのある倒木や立木について、写真右下のように事前に伐採・撤去を行います。また、溪流の侵食や土砂流出を抑制するダム等の整備を行ってまいります。

事業の工程でございますが、今年度、令和6年度から現地調査、地元調整を行いまして、順次着手していくこととしています。

下の事業計画でございますが、全体事業費は30億260万円で、令和6年度に16地区、7年度に5地区、8年度に2地区と着手していき、令和10年度に全地区23地区が完了する予定としております。

資料の下段には、今回選定した23地区の選定方法を示しております。選定に当たりましては、流域治水との連携などの選考基準を設けて絞り込み、現地調査等を行いまして、最終的に重点対策箇所として23地区を選定しております。

続きまして、41ページを御覧ください。

こちらが集水域における流域治水対策事業の模式図でございます。

この一番外側の青い点線で囲まれた部分が流域を示しております。その中で、右側の集水域で今回対策を行っていきます。

流域治水対策の目的としましては、左上、河川への土砂・流木流出の抑制、山地保水力の向上による洪水被害の軽減を目的としております。

今回新しく追加しました流域治水対策ダムの説明と模式図を右側に記載しております。ダムの水抜き管等により、通常の排水は①と②で排水します。豪雨でダム上流の水位が上昇してくるに従いまして、①から②、③の水抜き管から下流の副ダムを経て、④で排水します。そして、それよりさらに水位が上昇しますと、最終的には①から⑤全てで排水するというので、このような段階的な下流への排水によりまして、河川へのピーク流量を低減させるタイプのダムを今回整備していきたいと計画しています。

一度、42ページの参考資料を御覧ください。

今御説明しましたピーク流量を調整する考え方としましては、森林法の林地開発許可の技術基準に洪水調整池を整備させる際に指導してきた実績があり、この手法を治山ダムに付加したものを今回、流域治水対策ダムと呼ぶこととしました。

洪水ピーク流量を低減させるために、その下のイメージにありますようなスリットや水抜き等の排水施設の形状ですとか位置、設置数等について、立地状況を考慮し、設計、施工していきます。

資料4 1 ページに戻っていただけますでしょうか。

資料右下に、本数調整伐等・筋工による効果を示した模式図を記載しております。森林整備と筋工の整備により、下層植生の繁茂、筋工による表土の流出防止を図り、保水力を向上させます。

続きまして、4 3 ページを御覧ください。

本事業を実施しています2 3 地区全体を示しております。表には左から実施地区の市町村と地区名、水系ブロックは連携します流域治水プロジェクトを示しており、河川名は上下流で連携して取り組む河川を示しています。右側の図が2 3 地区の位置図となっております。

続きまして、4 4 ページを御覧ください。

こちらは、今年度を実施します地区の、左が位置図と右が計画数量となっております。どの地区におきましても今年度測量設計を実施すると、森林整備を1 4 地区におきまして、合わせて5 7. 5ヘクタール実施する計画としております。

右下下段が全体計画となります。令和8年度までに順次着手し、令和10年度に整備が完了する計画となっております。

集水域における流域治水対策事業については以上でございます。ありがとうございました。

【栗波課長補佐】 続きまして、総務・自然公園グループの栗波より、府民も利用する森林管理施設の安全対策事業について御説明させていただきます。

府民も利用する自然公園内の管理道等の森林管理施設を改修しまして、安全性の確保を行うことを目的として実施いたします。

事業対象としましては、崩壊等の危険性の高い歩道・管理道や、構造上の損傷・著しく劣化しているトイレとしております。

事業箇所数は40箇所でございます。なお、選定に当たりましては、崩壊の可能性があるなど危険性の高い箇所をリストアップしております。

事業内容につきましてですが、大きく3つございまして、管理道等の改良としまして、降雨等により路面が洗掘、路肩が崩壊により土砂流出が顕在化し、被害拡大のおそれがある箇所でございます。2つ目としましては、落石対策でございます。歩道・管理道沿いの斜面において亀裂の入った不安定な巨石、浮石など、落石のおそれのある箇所を選定して実施いたします。3つ目としましては、トイレ等の改修でございます。梁、柱にひび割れ

が発生するなど構造上の損傷があり、また、浄化槽等の設備機能が著しく低下した施設を実施していきます。

事業の工程としましては、初年度は現地の調査、それから設計委託を行いまして、一部工事着手を行ってまいります。

事業の計画でございますが、今年度からの5か年事業で実施いたします。計画内容としましては、全体計画40箇所、事業費は15億4,040万円でございます。右側には、6年度、7年度、8年度と順番に箇所数と事業費を記載しております。下段には、その年度の新規箇所数を記載しております。

下でございますが、写真左側2枚が管理道等の改修予定箇所になっております。真ん中2枚が落石対策を予定しているところでございます。右の写真がトイレ改修予定箇所となっております。

次のページを御覧ください。

令和6年度の事業実施の場所でございます。

左側のところに①番から⑫番、12箇所を実施いたしまして、今年度は8市町村で実施を計画しております。

下を御覧ください。全体計画でございますが、黄色で書いているところが各年度の新規箇所数となりまして、一番下段に記載してありますのがその年度の箇所数を記しております。

右側ですが、大阪府域図でおおよその箇所を番号で記しております。

以上でございます。

【朝田都市緑化・自然環境補佐】 引き続き、都市緑化・自然環境グループの朝田が説明させていただきます。

都市緑化を活用した猛暑対策事業についてですが、2期税のほうにつきましては令和5年度で終了しておりますが、さらに令和6年度以降ですが、2025年大阪・関西万博を機に国内外から多くの方が大阪へ来られるということが予測されますので、そういった中で、不特定多数の方が集まる駅前広場・駅周辺、観光スポットにおける暑熱環境の改善につきまして、令和6年度、令和7年度の2か年集中的に実施したいと考えております。集中的に実施するというので考えておりますので、真ん中の事業計画の表を御覧いただければありがたいんですが、大規模なものについて実施するという形で行いたいと思っております。

2か年の内訳ですが、令和6年度予算が補助金としましては2億円、令和7年度が補助

金としまして約1億円。箇所数の想定ですが、4箇所と2箇所合わせて6から10箇所程度ということで考えております。

表の左側に事業概要がありますが、一番下の補助率・補助額の欄を御覧ください。補助率10分の10は変わりませんが、補助上限を5,000万としております。令和5年度までの2期につきましては上限額を1,500万でやっておりましたが、この2か年で集中的に実施するものにつきましては補助条件を5,000万にして、規模の大きいものについて採択して実施していきたいと考えております。

その下、条件等の欄です。補助対象者につきましては変更なしで実施します。事業実施場所ですが、2つの種類の場所で実施を考えておりますが、駅前広場・駅周辺、これは変わらずです。もう1つ、単独バス停のほうは今回実施をしませんで、代わりに観光スポットのほうで実施をしたいと考えております。それぞれ条件を設けております。かなり大きい条件にしておりまして、駅前につきましては駅の乗降客数が5万人以上の駅、もしくは万博会場へのシャトルバスの発着場のある駅という条件にしております。観光スポットにつきましては、年間利用者数が30万人以上の観光スポットという条件にしております。

その下、整備する施設ですが、緑化と暑熱環境改善設備の両方を併せて整備するものという、この点は変更はなしですが、緑化につきましては原則、地植えという条件にしております。その下、括弧書きをしておりますが、ただし、大型のプランターで植樹を作るという場合は要相談ということにしております。暑熱環境改善設備の説明の内容につきましては変更なしです。

その右側、採択方法ですが、5年度までにつきましては、応募がありましたものを大阪府自身で審査をして採択を決定しておりましたが、2か年集中的に大規模なものを実施するという特性がありますので、6年度、7年度につきましては、専門家で構成する猛暑対策有識者会議において意見を聴取した上で、大阪府のほうで事業採択を決定したいと考えております。有識者会議において審議をいただく主な評価の視点、その下に5点書いております。公益性、緑量、暑熱改善効果、配置・デザイン性、整備費用、こういった視点からの意見を聴取したいと考えております。

その下、留意事項を書いておりますが、5年度までの事業内容におきましては、緑化にかける部分が非常に小さいものという事例もありました。その点、今回緑化というのをかなり大きく持っていただきたいということで、全体の事業費における10%以上が緑化に係る経費であるということをお条件にしております。また、緑化の計画立案につきましては、

これまで複数の緑化計画を実施してきた実績がある、もしくはランドスケープアーキテクトの資格を持った者が監修した計画であるということを条件にしております。

次の48ページを御覧ください。

6年度分の実施につきまして、6年度の事業募集、実はもう終了しておりますが、4月15日から5月31日まで募集を行いました。想定の採択件数は4箇所としておりますが、実際の応募としましても4箇所応募がありました。予算額につきましては、先ほど申しました2億円になっております。

その下、今後の流れにスケジュールを書いております。5月末まで応募が終了いたしまして、この後、7月、実際には7月8日、来週の月曜日に予定をしておりますが、有識者会議を開催しまして御意見を頂戴いたしまして、速やかに大阪府のほうで採択の決定を行いたいと思っております。その後、これらの採択された事業につきましては年度内に竣工していただいて、年度内に補助金を確定していきたいと考えております。

令和6年度、7年度の猛暑対策事業についての説明は以上になります。ありがとうございます。

【早川森づくり課参事】 続きまして、森づくり課の早川から以降の資料を説明させていただきます。

まず、大阪府森林環境税（令和6～10年）の評価指標の案でございます。

前回2月の評価審におきまして各委員の皆様からいただきました御意見を踏まえまして修正を行いましたので、改めてお諮りをさせていただきます。

まず、上段の集水域（森林区域）における流域治水対策事業でございますが、修正した箇所を赤字で示しております。

左側の事業実績の合計のところに記載しておりますのは、先ほど事業概要のところの説明させていただきましたとおり、今回、名称を「治山ダム」から「流域治水対策ダム」という名称に変えておりますので、その名称の変更でございます。

右側に参りまして、事業効果の欄の山地保水力の向上対策でございます。洪水ピーク流量の軽減につきまして、前回、軽減量を分かりやすい数値で示せないか、引き続き検討を行うよう御意見をいただきましたので、今回、流域治水対策ダムによる洪水ピーク流量の軽減量を現地計測して検証を行うことを項目として追加いたしました。また、山地保水力の向上につきましても、森林整備による斜面の流出抑制量を、これにつきましても計算式で算出するとともに、数か所を選定して現地計測を行い、検証したいと考えております。

いずれにつきましても、調査方法についてはこれから検討していきたいと考えております。

下段の土砂・流木抑制対策の変更につきましては、先ほど申しあげました「治山ダム」の名称を「流域治水対策ダム」という名称に変更したものでございます。

続きまして変更を行いましたのは、中段の、府民も利用する森林管理施設の安全対策事業でございます。トイレ等の改修の効果検証につきまして、前回の評価審ではアンケートを実施することを提示させていただいておりましたが、既存トイレの環境性能を向上させることも効果があると言えるのではないかと、そういった御意見を踏まえまして、今回修正しております。トイレ等の改修につきましては、利便性の確保、これにつきましては、トイレの入り口にカウンターを設置しまして、利用者数を検証したいと考えております。次に、環境性能の向上ということで、国産木材の使用など、環境に配慮した仕様がどれぐらい付加されたか、こういった観点で評価をしてはどうかと考えております。また、安全・安心な施設ということで、緊急時の一時避難や雨宿り機能の付加、こういったものがされているかということで検証を行いたいと考えております。

都市緑化のほうは修正箇所はございません。

以上が、今回提示させていただきます評価指標の案となります。

資料、次の50ページに参ります。

大阪府森林税（令和6年～10年）の広報活動についてということで説明をさせていただきます。

前回の評価審におきまして、資料に記載のとおり、氾濫リスクは集水域の森林の管理と関係があるということや、効果を実感してもらうため、氾濫域に住んでいる人たちに実際に森林整備の現場を見てもらう、そういった体感してもらうような機会を設けられないか、また、府民の皆様は流域治水の大切さを知ってもらう取組みが必要ではないかといった御意見をいただきましたところです。

そのため、資料下段のとおり、森林環境税の取組みを紹介するため幅広い広報を行っていくこととして、PR動画を作成し、大阪府公式ユーチューブで配信したり、包括連携協定を活用して都心部の商業施設のデジタルサイネージで掲載いただくなど、広く周知をしていくとともに、次の2番でございますが、出前授業や各種イベント、また、右の写真のような流域治水プロジェクトのソフト対策により、事業の紹介、現場見学などを実施しまして、森林での取組みへの理解を深めていきたいと考えております。これらの取組みにつきましましては、定期的に審議会に報告させていただくように考えております。

資料、次のページに参ります。

こちら、林業の担い手確保・育成に向けた大阪府の取組みについて御紹介いたします。

これも前回の評価審におきまして、風倒木被害といった森林の早期復旧・復興の担い手となる林業の担い手不足についても視野に入れて、ソフト対策を展開していくことが必要ではないかと御意見いただいたところでございます。これにつきましては、既存の事業におきまして林業の担い手対策を進めておりますので、説明をさせていただきます。

大阪府におきましては、林業労働力の確保の促進に関する法律に基づき、大阪府の基本計画を作成し、担い手確保の取組みと若手林業従事者の育成を進めております。

資料の左下段でございますが、担い手確保対策としまして、資料に示すような高校生への就業支援、また、就業希望者へのガイダンス、林業就業支援講習を行っております。

また、資料右側になりますが、若手林業従事者の育成ということで、デジタル技術の活用で少人数でも効率的な作業ができるよう、若手林業従事者の技術力を向上させるための研修を国と連携して実施しております。

こういった取組みによりまして、林業担い手の確保の取組みを進めているところでございます。今後とも、これらの関連するソフトの取組みにつきましては、併せて報告をさせていただこうと考えております。

資料の説明は以上でございます。

【増田会長】 ありがとうございます。前回の会議の中でいろいろと提案いただいた内容について、それも含めて御回答いただいたということでございます。ありがとうございました。

いかがでしょうか。令和6年度以降の森林環境税による森林等の環境整備について、どこからでも結構ですので、御質問あるいは御意見をいただければと思いますけれども、いかがでしょうか。蔵治委員、よろしくお願ひしたいと思います。

【蔵治委員】 御説明ありがとうございました。

非常に多岐にわたってはいるんですけど、私からは流域保全森林防災事業についてですけども、この中で、流域治水プロジェクトというものに位置づけられた河川の上流だというのが事業対策区域の選定方法に入っているということだったんですけど、ちょっと知りたいのは、これは43ページの選定地区というのがありますが、この選定地区は全て流域治水プロジェクトに位置づけられていると思うんですけど、それは全部府がつくっているプロジェクトなのか、それとも国とかそういう他のプロジェクトも入っているのかとい

うあたりの情報を少し知りたいなど。

具体的には水系ブロックとか河川名とかいう言葉があるんですけど、流域治水プロジェクトというのはどういう単位でそれぞれ立てられているのかということをお教えしてもらいたいと思います。

【増田会長】 ありがとうございます。

いかがでしょうか。特にこの43ページ、水系ブロック、河川名と書いてあるところで、流域治水プロジェクトの内容はこれでは分からないんですけど、何か情報ございますでしょうか。いかがでしょう。

【早川森づくり課参事】 まず、一級河川につきましては国のほうで流域治水プロジェクトが作成されておりまして、その中の各支流のブロックにつきましては大阪府で詳細な流域治水プロジェクトを作成しております。

この43ページの表で示しますと、1番から14番までが一級河川、淀川または大和川ということになりますので、上位の流域治水プロジェクトは流域全てを含んで国がつくっております。大阪府は、その流域の中の府内の流域について、詳細な計画をブロックという形でつくっております。

15番から23番に示す箇所につきましては二級河川となりまして、これにつきましては大阪府が主体で流域治水プロジェクトを作成しております。水系ブロックが流域治水プロジェクトの名称を指しておりまして、その中に含まれる、今回対策の対象となる河川を河川名ということでお示しさせていただいております。

以上でございます。

【増田会長】 蔵治委員、いかがでしょう。

【蔵治委員】 ありがとうございます。よく理解できました。

それで、このたび、この流域保全森林防災事業が進んでいくと、その各水系ブロックの府が策定している流域治水プロジェクトの中にもそれがきちんと記入されていくという理解で間違いないでしょうか。

【増田会長】 いかがでしょうか。

【早川森づくり課参事】 毎年この計画につきまして進捗を確認しまして、随時プロジェクトの内容を更新していくこととなっておりますので、事業化が決まり次第、プロジェクトのほうに明記していくこととなります。

【増田会長】 よろしいでしょうか。

【蔵治委員】 大丈夫です。分かりました。ありがとうございます。

【増田会長】 50ページのところで、これからPR動画を作られて、流域治水のプロジェクトの説明がされると思いますので、できましたら、全部は大変でしょうけど、1個か2個サンプル的に、どんな動画配信されるのかというのをこの審議会に一度御提示いただいたらより理解が進むのかなと思うので、よろしくお願ひしたいと思います。

あと、ちょっと私のほうから蔵治先生にお聞きしたいんですけど、副ダムを造って、ピーク流量をカットするとか、少し到達時間を遅らせていくとかいうので、流域治水対策ダムという名称で展開されておりますけど、これはあまり全国的にこういう名前での施工実績とかいうのがないのかなと思うんですが、この辺、御専門の立場から見て何かコメントいただけますかね。

【蔵治委員】 ありがとうございます。

おっしゃるとおり、これまで治山ダムというのは全国に多数造られてきたわけですが、基本的には治山ダムというのは、保安林の機能を維持するためにおおむね土砂流出防備、土砂崩壊防備という目的で造られていますので、治山ダムが水をため込んで、その水の流れを調節することによってピーク流量を低減するということは、もちろんダムである以上、ある程度の機能は当然果たすんですけど、それを期待して造るというケースはなかったと思うんですね。ただ、そういう機能が当然あるよねということもみんな分かっていたということだと思うんですけど、その効果が実際にデータとしてきちんと検証された例というのは私の知る限りほとんどないと思います。

ただ、これからは流域治水という概念が出てきまして、当然流域治水対策の中に治山事業というのはいってきますので、治山ダムをこれから造る場合は、その治山ダムが持っている流域治水的な効果というものも流域治水対策の中に入ってくるわけですし、それはきちんと定量的にも評価しなきゃならないし、さらにそれを進めることに、さらにこれまでのようなタイプの治山ダムとは形を少し変えて、より洪水のピークを軽減できる効果の高い治山ダムというのも当然技術的に設計できるでしょうし、そういうものを造っていく必要がある場所も当然あるので、そういう意味では、今、流域治水の中で治山事業として森林が貢献する部分として、この流域治水対策ダムというのは非常に時宜にかなっていて、要するに森林行政として流域治水に寄与する手段として非常に有力なものになるんじゃないのかなというふうに専門的には評価できると思います。

【増田会長】 分かりました。ありがとうございます。

多分、前例主義じゃないですけど、初めてやる取組みですので、これも府民に説明するときに、できたら今の蔵治先生みたいな御専門の立場からも有効性が立証できそうだなみたいな、何かそんなコメント、あるいは学会からもらうというコメントもあると思いますし、専門家からもらうコメントもあるので、そういうのをつけて御説明いただくということが有効かと思うので、その辺も御検討いただければと思います。ありがとうございます。非常に有効だというのは、絵を見たらピーク流量をカットできるというのはよく分かるんですけど、初めての事例というのは非常に重要なので、少し国とも相談しながら、名称も含めて、大阪発の技術的に出せたら本当は一番いいと思うんですけどね。ありがとうございます。

【蔵治委員】 国は国でいろいろお考えがあって、いろいろ考えていらっしゃると思うんですけど、これは国からの補助金とセットで何かやるという話ではなくて、府独自の財源で、府の裁量でできることなんだろうと思うので、やはり全国初ということであれば、あまり国の出方を、様子を見るということをしていると出遅れるんじゃないかと思うぐらいなので、チャレンジするのもよいと思いますし、あと、今PR動画という話が出たんですけど、私はやっぱりPR動画を作るんだったら、模型を作ればいいんだろうと思います。模型を作って、実際水を流す動画を作ってみれば、どのようにピークが低減できるんですかというのは恐らく一目瞭然で示すことはできるのかなと思いますので、そういうことも御検討いただければと思いました。

【増田会長】 少し共同研究的なやつを組まれて、今言ったような実証動画というんですかね、そういうので大阪発という形になると非常に有効的かなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

ほかはいかがでしょうか。かなり前回の議論を反映いただいてということで。

もう1点、私のほうで緑化のほうなんですけど、先ほど蔵治先生から、屋根をつけた場合の屋根の雨水を植樹に還元するとかプランターに還元するようなことも有効ではないでしょうかみたいな話があって、これ多分、7月8日というともうすぐですけども、第三者委員会のときに、できたら何かそんな議論も、例えばここで言う公益性という評価指標がありますよね。この公益性の評価の1つにそういう少しグリーンインフラといいますか、極力下水道への負荷をどう低減するかみたいな話も大きな視点ではないかみたいな話を少し御議論いただければ、先ほどの御指摘が反映できるのかなと思うんですけど、その辺はいかがでしょうかね。

【朝田都市緑化・自然環境補佐】 まず最初にですが、応募の募集要項の記載項目の中に、それだけではないんですが、含めまして、新しい技術をどのように採用するかというのを記載してくださいという欄を設けております。これは必ずしも雨水の利用ということに限ったことではないのですが、そういった部分は1つの審議の項目として御議論いただければと思っております。

また、今日いただいたお話は有識者会議の先生方にもお伝えして、少し御意見として頂戴して、また来年度も募集がありますので、少し反映させることも。

【増田会長】 いや、来年度というよりも、今年の採択した事業者に対して、マストではなくてベターとしてこういうことも考えてくださいねと。それでないと、停止条件的な採択ではありませんじゃなしに、そういうきついマストではなくて、ベターとして、可能ならば雨水流失抑制みたいなやつも展開されたらどうですかみたいなやつを専門家委員会からつけていただけると、かなり有効なのかなと。6件しかやらないので、今年4件も採択するのに、来年の2件に反映するよりも、できたら4件から反映していただきたいという意見なんですけどね。

【朝田都市緑化・自然環境補佐】 分かりました。有識者会議からの意見というのを当然頂戴いたしますので、その中で御議論いただいて、御意見としていただきたいと思えます。

【増田会長】 ありがとうございます。

ほかはいかがでしょうか。

【田中みどり推進室長】 すいません、今の話で、我々都市緑化を今後進める中でもグリーンインフラというのは重要な機能だと思っていますので、多分、有識者会議の中でいろんな意見というのは出てくると思っていますので、事前に先生のほうには今日いただいた意見というのもお話しさせていただいて、そういう観点からも資料を見てもらうようにいたします。

【増田会長】 ありがとうございます。

藤田先生、手が挙がっていると思いますけれども、いかがでしょうか。

【藤田委員】 詳細に御説明いただきまして、ありがとうございます。

一番最後の50ページのスライドについて、若干質問も含めてお願いしたいと思うんですけれども、前回の意見を踏まえて幅広く広報活動を展開されるということで、ぜひ実りあるものをしていただきたいなという思いがあります。

②なんですけれども、すごく文言が、ちょっと細かくて申し訳ないんですが、この頭のところだと、「出前授業、各種イベントでの事業説明、現場体験」と書いてあり、その内容については、「事業紹介や現場見学」となっていて、上では、氾濫域に住んでいる人とか都市部にいる人たちにもその大切さを知ってもらおうという話なので、きっと「紹介」ではなくて、「説明」と言葉を統一していただいたほうがいいのかなということと、その体験って一体何なんだろうとちょっと思ったりします。やっぱりどういうふうに山の中を安全・安心に変えていっているのかという、その見学というのは分かるんですけど、体験するというのは、もう少し何か追加的な説明があれば教えていただきたいんですけれども。

ちょっとそういったことと併せて、ここは住んでいる地域の人たちへどういうふうに周知するのかということで、集水域とか都市部とかってあるんですけれども、できれば幅広い世代というか、すごく今、環境学習なども積極的に行われているかと思いますので、非常に年齢の低い方からそうでない方まで、できれば将来を担う若い人たちに、より積極的に出前授業であったり、事業の御説明であったり、見学などの機会を増やしていただくような企画提案をちょっと期待したいと思います。

2点です。文言の統一ということと、それから、幅広い人たち、特に将来を担う若い人たちにとって、そういった機会が増えるような企画提案を希望しますということでございます。

以上です。

【増田会長】 事務局、何かございますか。

【樋口森林整備補佐】 すいません、「事業説明と現場見学」が正しいです。体験してもらおうという話を正しく言うと、おっしゃるように現場見学となりますので、そちらのほうで統一させていただきたいと思います。

また、広報手段につきまして、幅広い年齢層というところの取組みにつきましても、包括連携協定を使いましていろんな企業とお話ししていく中で、また実施していく内容にも幅を広く、広がっていく可能性がありますので、そういった中で検討を進めていきたいと思っております。

【増田会長】 ありがとうございます。また、これについては適宜報告いただくということですので、また意見交換をさせていただければと思います。よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

あとは、ほかいかがでしょうか。鍋島委員、どうぞ。

【鍋島委員】 今後の評価とかに向けて2点お願いがあるんですけども、今年度、令和6年度、7年度で設置される猛暑対策、都市緑化のほうなんですけれども、結構規模が大きくなると思うので、評価方法とか指標についての変更はないという御説明だったんですけども、ちょっと広がりといいますか、範囲が広いということ考えますと、複数点で評価するのか、代表点で評価するのか、緑陰を積極的に評価するのかって、何か幾つか視点があると思うので、そこを少し考えておいたほうがいいかなと思います。まだ来年度以降になると思うんですけど、評価に関しては。

あと、全体を通してなんですけれども、森林のほうのマップがあって分かりやすいんですけど、都市緑化のほうも何かこういうマップって作れないでしょうかというのを少し検討いただきたいなど。どういうところに新たにできたんですよというのをもっと視覚的にアピールできるんじゃないかなと思いますので、よろしくをお願いします。

【増田会長】 ありがとうございます。

私のほうはちょっと1点だけ。林業県じゃないので、農業も担い手不足で、府として農業大学校なんかやっている。さらに基礎自治体がやる農業育成みたいなプログラムを付加されて、今年も2市町村、昨日農政アクションプランの進捗管理の委員会があって、そういう面でいうと、大阪府下で私もいろんなお手伝いしている中で、林業のためのNPO活動って本当に少ないんですね。ほとんど里山保全活動というのは結構あるんですけど、そういう面でいうと、林業の育成みたいな、林業者の育成みたいなやつをどこかでやる必要性があるのかなと思っていますんですけどね。

多分、大阪府下の市町村でいうと、ややそれに近いのが日本森林ボランティア協会ですかね、能勢町とか和泉市内で、林業地での活動をされたり、あるいは高槻でボランティア講座みたいなやつがあって、そこも一部、林業者の育成みたいなやつで、それ以外のやつはなかなか聞かないものですから、もしも何かそういうのがあれば、府なり、今後の取り組みとしてあれば良いと思うんですけど、何か御答弁ございますか。

【塩野森づくり課長】 ありがとうございます。おっしゃいますように、高槻市においてはNPOといいますか、そういう講座をやっていて、その卒業生が実際にNPO団体で活動されているというのがありますし、以前には例えば河内長野市でもそういった講座をやっていたりしました。森林環境譲与税のほうができてから、各市町村においてもそういうNPO団体による人工林の整備というのも少しずつされ始めておりますので、今、既存のNPO団体についても、徐々に人工林の整備についても少し財源を投与してやっていく

方向にあります。

府としては、先ほど説明させていただいたとおり、まずは林業事業体の育成といいますか、その部分からやっていくんですけれども、各市町村の取組みについてもそういったところを注視しながら、いろんな財源を活用しながら、そういう担い手の育成にも考えていきたいと思っています。

【増田会長】 ありがとうございます。

大体意見交換できたかと思えますけれども、いかがでしょうか。蔵治先生、藤田先生、いかがでしょうか。6年度の事業に対しては、新たな取組みやとか、マッチポンプじゃなしに、第三者委員会を入れて事業の選択をされるとか、割と新しい取組みをしているので、非常に期待されるような部分がたくさん多いかと思うんですけども、それぐらいの意見交換でよろしいでしょうか。鍋島委員もよろしいでしょうか。

それでは、6年度の事業に関しては予定どおり進捗をしていただきたいということでのいのかなと思いますので、ありがとうございました。

一応、今日いただいた議題としての(1)、(2)、(3)はおかげをもちまして意見交換できたかと思えます。

その他ですね。もしもこの副ダムのダムができたら、一度この審議会でも見に行きたいなと思うんですけどね、実際に。流域治水ダムの施工現場というんですか、見られたらありがたいなと思うんですけどね。

【田中みどり推進室長】 ぜひ現場も見ていただけるように段取りさせていただきたいと思えます。

【増田会長】 分かりました。

【田中みどり推進室長】 特に第3期は流域治水ということで、これまでその直下の危険な人に対してというところが、やっぱり街なかの人ということで、よりそのPRというのに力を入れていきたいと思っています。

そのためにも、PR動画もちょっと長いバージョンとか、商業施設で流すデジタルサイネージバージョンとか何パターンか作って、いろんなところでいろんなように使えるというようなものを作っていきたいと思っていますし、それとあと、出前講座なんかも、今まででしたらその現場の下の民家の方を中心にやっていたんですけども、これがまた、街の人が体験できるような、例えば自然公園のイベントなんかと連携した出前講座をやるとか、その辺も工夫して、よりPRできるようにしていきたいと考えています。

【増田会長】 ありがとうございます。

余談ですけど、私、いろんな工学系のところで講義を頼まれるときに、都市って持続するんですかみたいな議論があるんですけど、都市の持続性なんてありっこないと。なぜかという、都市というのは飯を食う食料も生産していないし、大阪平野に降った雨もほとんど飲んでいないし、水もないし、食料もないし、酸素もないところで持続できひんと。それが持続するためには、背景の自然地域と一体となって、水供給を受けるとか、食料供給を受けるとか、エネルギー供給を受けるという話の中で、初めて880万人が生活できると。やっぱりそういうあたりをきっちり皆さん方に。そうでないと、都市部に住んでいると、つつい背景に山があって生かされているような感覚が非常に少なくなるものですから、ぜひともそのあたりのことを普及啓発いただければと。

ありがとうございます。

そしたら、その他は事務局、何かございますでしょうか。

【司会（生田総括補佐）】 ないです。

【増田会長】 ないですか。委員の皆さん方、その他、特にございませんでしょうか。よろしいでしょうか。鍋島先生も。

【鍋島委員】 大丈夫です。

【増田会長】 そしたら、一応私のほうでお預かりした内容については、その他も含めて全て意見交換できたかと思えます。事務局へお返ししたいと思います。

【司会（生田総括補佐）】 ありがとうございました。

議論の中でもありました評価シートの第三者評価の欄の文言につきましては、またいつものとおり増田会長と調整させていただきまして、最後、委員の皆様にお示しさせていただいた上で公表とさせていただきます。

また、本日の議事概要等につきましては、議事録署名委員の皆様方に御確認をいただいた上で公開させていただきます。また送付させていただきますので、御対応のほどよろしくをお願いいたします。

なお、次回の審議会につきましては11月頃の開催を予定しております。後日改めて日程調整をさせていただきますので、これも改めてよろしくお願い致します。

それでは、これもちまして、第18回大阪府森林等環境整備事業評価審議会を終了とさせていただきます。お疲れさまでございました。

— 了 —